

令和3年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年9月8日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 3 年 9 月 10 日 午 前 9 時 00 分 令 和 3 年 9 月 10 日 午 前 11 時 22 分				議 長 西 原 好 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年9月10日

- 日程第1 報告第5号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第2 報告第6号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第3 議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第5 議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第33号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第34号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第35号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第7号）

午前9時 開議

○西原好文議長

本日会議を開きます前に、町長より報告があるということですので、議員の皆様は議員控室にお集まりください。

なお、暫時休憩にしたいと思いますので、再開時間は9時15分をめどに再開したいと思います

ます。よろしくお願いいたします。

午前 9 時 1 分 休憩

午前 9 時 15 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和 3 年第 5 回江北町議会定例会会期 3 日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により本日は総括審議、委員会付託となっておりますが、ただいま議案第 37 号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 37 号を追加し、議題とすることに決しました。

議案第 37 号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第 37 号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。昨日は一般質問お疲れさまでございました。議会日程は、本日は総括審議ということになっておりますけれども、今回、急遽議案の追加をお願いしたいというふうに思っております。

今回の令和 3 年 8 月豪雨による江北町内の被害状況については、本議会でも御報告をさせていただいたところであります。その 1 つであります町道花祭～村内線につきまして延長 200メートルに及んで今回崩落が発生をしております。ところが、町道の崩落ということだけではなくて、周辺も含めた地滑りを起こしておるものですから、大変深刻な被害であるというふうに我々も捉えているところであります。今後、具体的な災害復旧事業ということになるわけでありまして、先日、学識者の御意見も踏まえた上で、今後、測量、調査、

また解析を行う必要があります。これにつきまして今回その必要な経費が取りまとまりましたものですから、議会開会中ではありますけれども、逆に議会開会中であるものですから、ぜひ早期の着手をさせていただきたいということで、今回、追加の補正予算ということで提案をさせていただくところであります。

それでは、議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は5,150万円を増額し、歳入歳出予算総額を65億9,866万5千円とするものであります。

補正の内容は、令和3年8月豪雨により町道花祭～村内線において地滑り災害が発生していることから、災害査定に必要な測量、調査及び解析に係る委託料を計上するものであります。

地滑り発生直後から影響範囲の調査など、災害査定に向けた準備を進めていましたけれども、地滑りの判定には専門家による意見聴取が義務化されていることから、8月31日に佐賀大学教授と県の担当課による現地踏査が行われ、9月3日に地滑りと考えられる旨の報告を受けたところであります。

今回の報告を受け、地滑りに起因する災害として正式に確認されたことから、早急な対応を図るべく本議会中に予算を追加提案するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、測量調査業務委託料5,150万円、財源としましては、現時点では一般財源となりますけれども、災害査定後に正式に認定を受けた後に2分の1の国庫補助が充当されることとなっております。

今回の町道の下部にはため池等もあります。周辺住民の皆さんには大変御不便、御心配をおかけするというふうに思いますけれども、今議会でも申し上げておりますとおり、町民の皆さんの安全を第一に、今後も地域と、また周辺の事業者も含めてしっかり連携を取りながら対応させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、逐次議案の審議に入ります。

お諮りいたします。議案第32号から議案第36号までは令和2年度会計の決算認定であります。つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、決算特別委員会を設置し

審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和2年度会計の決算審査は決算特別委員会を設置し審査することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開9時25分。

午前9時20分 休憩

午前9時25分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、江北町議会委員会条例第5条第4項の規定により議長において指名いたしたいと思います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は全議員の10名と決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算特別委員会の委員長及び副委員長が先ほど休憩中に委員会において互選されておりますので、報告いたします。

決算特別委員会委員長に井上敏文君、副委員長に坂井正隆君、以上のとおり互選されました。

では、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 報告第5号

○西原好文議長

日程第1. 報告第5号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第5号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第2 報告第6号

○西原好文議長

日程第2. 報告第6号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第5号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

1つだけ質問したいと思います。

事項別明細書の7ページ、災害廃棄物処理費で1,646万5千円ということで上げられております。議員例会のほうでも今回の議会の中でも報告は受けましたけれども、収集件数で516件ということで受けておりますが、この中で、2年前と違いまして、今回、消防団さんのお手伝いもあったということで大分スムーズにいったようすけれども、私もお手伝いをしている中で、そのときに災害ごみ以外のいろんなごみも持ってこられていた方が何人かいらっしゃいました。そういうときに役場の担当課の職員が消防団さんと一緒に指示をしていたんですけど、ただ、私も思いましたけど、どこに何に行くという案内が最初なかったと思うんですよね。そういうふうにあらかじめマニュアル的なものをつくって作業されたら、もっと効率がいいんじゃないかなと。何かその課の1人か2人の方にみんな聞かないといけないという形なので、できれば行った方でみんな分かるような、消防団のほうにも分かるようなことをしたほうがもっとスムーズにいくかなとちょっと思いましたけれども、その辺いかがですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

池田議員の御質問にお答えします。

今後ないことを祈っておるわけなんですけれども、仮にまたこういうことがあった場合は、事前に説明会等を開いて対応をさせていただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

池田議員よろしいですか。

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

説明会を開くタイミングが多分ないと思うんですよね。ですから、多分、池田議員がおっしゃったように、誰でもできるようにマニュアル化というんですか、ということと、そこできちんとやっぱり御案内をするのも、何とかな、わざわざ口頭で言うということだけじゃなくて、配置図みたいなものとか、そういうことをおっしゃっているんだろうというふうに思いますので、こういうことは平時のうちに準備できることですから、そこはしっかり対応させてもらいたいと思います。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

職員もやっぱり町民の方が強気で言われるので、なかなかこれは駄目と言えないんですよ。逆に消防団さんのほうから駄目と言われると町民の方も納得されるような形がちょっとあったみたいなので、その辺はやっぱり職員にすごく気苦労をかけているんだなと思いつながら、ちょっと感じはしました。そういう意味で、今回マニュアル的なものをとということでした。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の災害対応については、様々な関係者、関係機関の皆様方に御協力をいただいたわけ

でありますけれども、災害ごみの受入れについては、今議会でも御紹介をしておりますとおり、古賀団長をはじめ、消防団員の皆さん方に絶大な御協力をいただきました。そうした人的な協力の中には、今御指摘いただいたように、ともすると、必ずしも今回の災害によるごみではないのではないかと思われるようなごみを持ってこられる方もたまにおられるようがあります。やはりそういうときに、言ってみれば目が——何と言ったらいんですかね、そこをしっかりとですね、そういう意味では消防団長以下、消防団の皆さんがやっぱりああやってぴしっといていただいたことで、大分そうしたことも未然に防げたのではないかというふうに思います。ただ、そうしたことに頼るだけではなくて、あらかじめきちんとやっぱり告知しておくということも大事だと思いますから、今の御意見はしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかにありませんか。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

皆さんおはようございます。実は一昨年佐賀豪雨のときにも指摘があったと思います。というのは、業者さんのほうで搬送した後にいろいろ物があつたということと、もう一つは、周囲のところの田んぼにいろいろ缶があつたりとか、そういうふうな御指摘があったと思います。ですので、そのときも必ず搬送するときには職員のほうで立合いをすとかということとでちょっと指摘があったと思います。今回はそういうことがないように、周囲にも迷惑をかけないような、そういうふうな状況で対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

淵上議員の質問にお答えします。

現在、周囲のほうに風等で災害ごみが飛び散らないようなビニールシートを全面的に張っております。また、搬出の際にも、おっしゃられたとおり、業者には飛び散らないようにしっかりと伝えるとともに、監視のほうも引き続きしていきたいと思っています。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

どうも天気予報によりますと、来週から台風が来るということになっております。もちろん飛散防止のためにはしておりますけど、それぞれものが飛びかねないような状況もあるもんですから、先ほど御指摘いただいたことについてはしっかり現場のほうも我々も管理をしていきたいと思っております。

そして、何よりも一日も早い搬出ができるのがいいんだろうというふうに思います。前回は周辺自治体含めて大量ごみでありましたけれども、どうも聞くところによりますと、我が町だけではなくて、各自治体も前回よりはごみの量自体が少なかったというふうにも聞いているもんですから、江北町は伊万里の西部環境クリーンセンターが主な持ち出し場所ということになるもんですから、早期の搬出ということを担当課のほうでも一つのテーマにしてやってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第6号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第5号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第3 議案第28号

○西原好文議長

日程第3．議案第28号 江北町企業誘致条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

それでは、一般質問の中で質問できなかったもので、説明書の2ページですかね、元気復活応援金について質問したいと思います。（発言する者あり）

○西原好文議長

今、企業誘致条例です。（「ごめんなさい、すみません」と呼ぶ者あり）

質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

すみません、ちょっと間違えまして。

企業誘致条例ですね、参考資料の4ページに説明はあっておりますけれども、この中で、2の条例改正の理由に、今回は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行によりということを書いてあります。ということは、今回、この条例の改正は、過疎法の改正に伴っているからこの条例改正があるのかというような感じをちょっと受け取れているんですけども、もしうちのほうが過疎のほうに認定になっていなければ、うちの誘致条例は改正しなくてよかったのか、その辺をちょっと聞きたいんですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

池田議員の御質問お答えします。

御指摘のとおり、今回の改正につきましては、過疎法の改正に伴う条例の改正です。当然、過疎から外れると償却資産の減免に関する支援措置というのはなくなります。ですので、今回、過疎が継続して新法においても本町が指定されたということで、改正に伴う条例の改正ということでもあります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第29号

○西原好文議長

日程第4. 議案第29号 江北町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

委員会付託との声がありましたけど、私は産業厚生常任委員会に所属しておりますので、この場で聞いていきたいと思います。

その前の議会への説明会の折にも聞いたんですけど、34ページの道路関係が載っております。上から6行目、上小田団地線というのがあります。これは場所は聞きました。その下の山口～上小田線もどの箇所かというのは聞きました。ただ、ここが過疎計画として道路計画を上げられるときに幅員4メートルとなっておりますが、これでいいのかなと、4メートルでいいのかなというふうな気はします。

それと、2点ずつ質問させていただきたいと思うんですけど、38ページの⑥の住宅環境の中の7行目ぐらいで「対応できるよう、公営住宅の建替」とあります。それと、その下の行に「町外から町内への移住者についても、定住促進に係る優遇措置等」というふうなのが書いてあります。この2点についてお伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

おはようございます。まず、井上議員の34ページの（仮称）上小田団地線、場所のほうはこの間、説明させていただいたと思います。4メートルということでございます。今現状が多分3メートルぐらいしかないと思います。基盤整備課のほうで協議して4メートルあ

れば大丈夫だというふうにして、今現在のところ4メートルというふうにしていてるところでございませう。その下の山口～上小田線につきましても、4メートルというふうには基盤整備課のほうでは判断しております。

それと、38ページの⑥、公営住宅の建て替えとありますけれども、公営住宅上小田については数年前に建てられておまして、高砂につきましても、もう建て替えはしないというふうな方向を出されておられます。上惣団地がありまして、今3棟建てられていて6戸住まわれていると思うんですけど、ここについてのリフォーム等も考えられるんじゃないかということで、ここに計上させてもらっております。

それと、定住促進につきましては、隣の大町町とかが定住された方に補助金等をやられているというふう聞いておりますので、そういった活用もできるんじゃないかということで計上させてもらっております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず、34ページ、町道の改良の件でありますけど、4メートルでいいというふうな判断をされたということではありますけど、私、昨日の一般質問でも言いましたけど、これからの道路というのは車社会なんですよ。今の時代。当然のことではあるんですけど、この4メートルで計画しているというその根拠はよく分かりません。やはり道路を改良するとなれば少なくとも車が離合できるような形の道路幅員でないと、せっかく道路を広げるのに現道3メートルを4メートルするなんてのは意味がないんじゃないかと。仮に4メートルに広げたところで町民の方は非常に不便を来すと思うんですよ。基盤整備課の考え方として4メートルで大丈夫ですというその根拠がよく分かりません。

それと、38ページの公営住宅の建て替えとあります。これは上惣団地というふうなことを言われました。上惣団地を建て替えるのかなと、こういうふうに見えるわけですね。今、基盤整備課長の答弁ではリフォームですというふうなことであれば、この文言は公営住宅の改修とかそういった文言に変えないと誤解を招くんじゃないかと思うんですけどね。もう一度答弁をお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、法律の名前が少し変わりました。計画の名前も少し変わりましたが、過疎の適用であるとか、過疎計画と言われるものについては我が町もこれまで類似の計画を策定してきたところであります。議員の皆様方はそういう意味ではよく御存じだというふうに思いますし、今議会でも申し上げましたとおり、恐らく町民の皆さんが聞かれると、過疎になったというて喜ぶのはおかしかとやなかかと思われるんだと思います。ただ、それは我々プロなものですから、いわゆる過疎の指定を受けることでほかの指定を受けていない自治体にはないいろんな財政的な、言ってみれば支援措置を受けられるということがあるものですから、私はある意味、江北町がこうやって平成の合併を乗り越えて運営ができてきている一つの要因は、実はこの過疎の指定を受けていて、その支援策の活用ができていたからだというふうに思います。

この過疎の支援策を受けるためには、いわゆる過疎計画というものに、言ってみれば載っていないといけない。ただ、これは明確に載っているというだけではなくて、これも皆さん御存じだと思いますけれども、ここから読み取れるというようなレベルも含めて、要は過疎計画の中にいろんな活用をしようとしている事業が見てとれるというんですかね、ということではないといけないものですから、考えられるものについてはなるべく載せようという姿勢で、恐らく私もほかの自治体の過疎計画の策定に携わったものですから、そういったことで計画を策定してきたところであります。ところが、これはやはり町民の皆さんはなかなかそういう行政の細部までは御存じない方もいらっしゃる、あるところで説明会をしましたら、要は過疎計画に載っていれば絶対やるんだというふうに思っておられる方もおられますし、逆に今回のこの過疎計画に載っていなければ絶対やらないというふうに思っておられる方もおられます。もちろん我々として各課でそれぞれの視点で見て、今後考えられる事業については極力載せるということで今回も取りまとめをさせていただいたわけであります。

ですから、今後、具体的な事業を行うに当たって過疎の支援策を活用しようということであればここで読めるよねとかというふうなことなんだろうというふうに思います。ですから、もし仮に今後の行政需要を含めて今回の計画に載っていないもので、やはり過疎の支援策をしっかり受ける必要があるということであれば、当然また過疎の計画の変更というような手

続も定められているものですから、そうしたこともしながら、とにかく一にも二にも、わざわざ過疎地であるということも言うてでも我々がやはり必要であると思っている、やっぱり財政支援策というものをしっかり活用するというのが私はこれの一番大きな主眼じゃないのかなというふうに思っております。

それともう一点、あえて申し上げますけれども、大変僭越ながら、井上議員が4メートルでいいのかなというような御質問をいただきました。もちろん最終的にここに掲載をしている事業が具体的な事業化をということであれば当然また改めてそうした幅員の検討をせねばらんというふうに思いますけれども、ただ、一つ申し上げるとすれば、必ずしも、昔は何か大きいことはいいことだとかというコマーシャルがあったような気がしますけれども、これからの時代は広いことはいいことだ、早いことはいいことだということばかりではなくて、まさにその中でどのくらいが一番適切なのかということを見定めてやっていくことが、やはり我々としても効率的な事業運営ということになるのではないかとこのように思っております。

ただ、一にも二にも、先ほど申し上げましたとおり、過疎計画の性質そのものは、恐らく行政のことをよく御存じの議員さん方とは共有ができていないのではないかとこのように思いますので、そうした意味で御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

この過疎の説明を受けたときに、ここに書いてある事項について説明を受けました。そのとき私も言いましたけど、この過疎計画に載っているから全部できるとは限らないと、これは各議員もそういう認識であります。ただ、今後の町の計画としてこういうのもありますよと、こういうのも事業計画として上げとかないかなというのを上げてあるというふうなことで、ここに列記してあると思うですね。だから、ここに上がっているのが全部できるとは思っておりません。できるできないは別にして、ただ、町の計画を決めるときに、これは一つの判断材料と思うんです。ただ、計画として上がっているときに、やはり道路幅員が4メートルというふうな上げ方は私はいかがなもんかなという気がします。だから、できるできないは別にしても、やはり道路計画をすとなれば、少なくとも2車線道路、離合ができ

るような少なくとも5メートル、あるいは6メートルぐらいの幅員計画を上げておくべきじゃなかったかなと思います。これは国交省の補助事業であればもっと幅広い道路規格が要求されるわけですが、過疎の場合はそういった柔軟性がありますので、幅員についてはそういう規制はないんですが、ただ、現地、現場、住民サイドから見れば、ここに上げておくとなれば、できるできんは別にしても、やはり考え方としては幅員4メートルの道路というふうなことは私はちょっと疑問を感じます。だから、計画はここを6メートルとか上がってれば、するせんは別にして、ああ、こういう計画だなというふうなのは分かります。

それと、文言の問題がありますけれども、文言の問題はまあいいにして、計画を上げる以上は、やはりそういうふうに4メートルというのは時代に合わないんじゃないかというふうなことで質問をしております。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の今のお話を聞いておりますと、どこかは計画を上げる以上はおっしゃいますし、できるかどうか、できんか分からんけれどもとおっしゃいますし、ただ、幅員は4メートルじゃなくてと。ですから、先ほどから申し上げておおり、事業の実施の可否も含めて、当然事業の内容も含めて、我々として現在想定しているものを書いているということであるわけですから、そこをぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

上げている理由は分かりますよ。でも、私が言うのは、上げる以上は4メートルというのはおかしいんじゃないかというふうなことです。そういうふうに思われたいとか、これは5メートル、6メートルで書いておっても何ら問題ないと思うんですよね。そういうふうなことを感じました。

それと、あと2点ほどよかですかね。

○西原好文議長

はい、どうぞ。井上君。

○井上敏文議員

58ページのその対策というのが中ほどにあります。左に丸はついておりますが、3番目、「人口・若者の流出の抑制、転入者の促進を進め活気ある集落の再編」というのがあります。集落の再編というのは十数年前に市町村合併が議論されたときにも我が町でも議論されました。これも町として取り組むことも必要ではないかなというふうな気もします。これをどのような形で再編を考えておられるのか、どういう形で進められていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

井上議員の御質問にお答えいたします。

こちらに記載をしております集落の再編というのは、今後、町が移住・定住を推進するに当たりまして活気ある集落をつくっていきたいという意味で、今後その再編も考えられるんじゃないかというようなところで記載をしているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今後考えられはすると思うんですが、実際その場になれば難しいこともかなりあると思います。ただ、この計画で集落の再編という文言が入っておったものですから、どのような計画を立てておられるのかなということでお尋ねをしたわけです。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

現時点においては、その集落の再編をするということではございません。今後またそういったこともあるのではないかと。当然するとなれば事前にまた議員の皆さんにも御説明をする形になると思いますけれども、現時点においては幅広く計画としてこれに載せておいたほうがいいんじゃないかというようなところで記載をさせていただいているところでございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

集落の再編、これも私、必要なこっちゃないかなと思います。江北町全域を見渡せば高齢化が進んでいる中で、一つの区としての存在が、運営ができるのかどうか。高齢者率が50%を超えれば自治体としてのていはなさないというふうなことも言われております。そういうことから、やはり各自治区の再編というのは大事といたしますか、これから取り組んでいかなければならない課題ではないかと思っておりますので、その辺はしっかり進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

今の井上議員の質問と関連ですが、集落の再編というふうなことですけど、私は今、駅南を中心に都会的な発展をし続ける江北町ではあるんですが、落ち着けばいろいろな集落、今まであった集落プラス新しく移住をされた方等々来られています。そういう中で、再編をするならやっぱり江北町の基幹産業は農業があるわけです。農業もしやすい集落、そういうふうで、やはりある集落では非常に集落の人口が増えている。サラリーマンの方、農業の方、事業家の方というふうに必要な職業をお持ちの方が混在をしております。私が思うには、一定のデベロッパーといたしますか、不動産業者が土地を買って造成をされる中に、町もぜひそういう新しい集落の中に集会所等とか計画をしていただいて、やっぱり行政の声も届きやすい、今、区長さんあたりは非常に鍵がかかって回覧板といたしますか、チラシあたりが届けにくいというふうなことがあっておるようでございます。近くの人、うんにゃ、俺はあがんところまでは配りきらんばいということで区長さんが一人で配付をされておるようなところもでございます。そういうふうなところも見据えて、やはり5年後というのはどういうふうに変わっているか私も想像はつきませんが、多分非常に人口が増えるところと大して変わらないところとあると思っておりますけど、そのときにはぜひ集落の統一といたしますか、再編といたしますか、その辺を考えていただきたいなと思うところでございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

集落の再編というのは、何というのかな、テーマではありますけれども、なかなか難しい問題だと思います。

先ほど来、平成の大合併の話をしておりましたけれども、いろんな経過があった上で我が町はこうして単独で運営ができております。もちろん平成の大合併に際しても合併支援策と言われる、いわゆるあめと言われるものがたくさん国のほうでも準備をされまして、それにつられてとは言いませぬけれども、そうしたことも考慮して全国でも3,400ほどあった自治体がもう半分ほどに減ったわけでありまして、若い方は御存じないかもしれませんが、佐賀県は昔49市町村あって47都道府県よりも多いぐらい市町村があったのが、全国でも西高東低と言われているように、西日本のほうが合併が大分進んでいるんですね。その中でもやはりある意味、国から見れば優等生だったかもしれませんが、49市町村が今はもう村はなく、市が10、町が10という自治体になりました。合併も10年もしますと、そうした支援策もなくなってくるものですから、初めてといいましょうか、少し冷静に考えてみて、かの平成の大合併がよかったのか悪かったのかということについてはそれぞれの自治体でもいろんな、言ってみれば意見があるというふうに聞いております。

そういう意味では、単独を選んだ我々がよかったか悪かったかというのは、もちろんこれからその結論が出るわけですし、単独でいってよかったと私は思っておりますし、これからも単独でいけるならばいきたいというふうに思いますし、単独でいけるようにしていくのが一番大事だというふうに思います。そういう中で、やはりこうした過疎といえども、やはり有効な財源は活用していくというある意味したたかさというの必要なんだろうというふうに思います。

その上で、今度、区の再編ということに目を転じますと、ある意味、市町村合併と似ているところがあるんですね、言ってみれば再編をするわけですから。でも、やはり今でも合併した市や町には旧市や旧町という意識がなかなかやっぱり取れないということの中で、そう簡単にここここは人数が少ないからここだけまとめて一つの区にとか、逆にここはあんまり大きくなったから2つに分けてなんていうことは、これはあまり行政主導ではやはりなすべきではなくて、これこそまさに住民の皆さんの合意の下にそういうことはやっていく必要があります。ただ、行政としてはそういうテーマといいましょうか、課題というものはしっかり持つておく必要があるということで考えているものですから、そう簡単にはいかな

と思います。さっき総務政策課長が、もしそういうことになりましたら議員にもというよりもっと大変なことなんですよね。ですから、そうしたことはある意味慎重にやるべきではあるというふうに思いますけれども、ただ、そういうテーマとして、もしくは問題提起としては我々としては持っているものですから、過疎の中には従来から書いてもおりましたものですから記載させていただいているというふうに御理解いただければと思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第29号は常任委員会に付託することに決しました。

ここで換気のため10分程度休憩したいと思います。再開10時15分。

午前10時4分 休憩

午前10時15分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

日程第5 議案第30号

○西原好文議長

日程第5．議案第30号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

事項別明細書の9ページ、江北町元気復活応援金ですけれども、これについてちょっと聞きたいと思います。

今回は事業説明書の2ページ、この中に説明があります。このことでちょっと聞きたいんですけれども、対象予定者がコロナ関係で1号法人で11法人、営業、農業所得者で合わせて

411事業者、8月の豪雨関連で農業、営業合わせて83事業者ですけれども、この予定者の算定はというふうにされたのか、まず1点目。

2点目が町外の方が町内で事業された方、こういう方も対象になるのか。

最後に期間はいつまでなのか、一応3つお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

池田議員の御質問にお答えいたします。

まず、対象者の積算根拠ですけれども、まず、1号法人は前回実施した元気復活応援金の実績から11法人と。営業所得者、農業所得者に関しましては、申告のデータから令和元年度と令和2年度の収入を比較したところで算出をしております。

8月豪雨に関しましては、農業者の63事業者につきましては、水稻、大豆を除いた作物の耕作者で、営業の20事業者につきましては、商工会から被害報告が上がってきた件数ということで算定をしております。

町外の方が町内で事業をされているという方に関しては、今回は対象外ということで考えております。（「対象外」と呼ぶ者あり）対象外で。

以上です。（「あと期間は」と呼ぶ者あり）受付期間ということでよろしいですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）受付は基本的に10月1日から11月30日までということで考えております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

最初のコロナ関連の算定というか、ちょっとよく聞こえなかったのとよく分からなかったんですけれども、もしもう少し分かりやすく説明できたらお願いします。

それと、8月豪雨に関しては、この前、農業被害で出されていましたが、これを基に農業63事業者という形で算定をされたのかな。その辺はどうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

再質問にお答えします。

コロナ関連の算定につきましては、令和元年度と令和2年度の申告のデータを基に対象者を算定しております。

それと、農業者については、被害報告をした農業者、一応被害報告をした方以外も作付をされている方は予算として全員上がってくるものと想定して計上しております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、この農業者も全部入れたら多分63事業者じゃないですよ。そいけん、例えば、追加とかうちもというか、その辺のいろいろな幅の利かせ方にでも少しどうなのかなと思うんですけれども、その辺のえらく早く結果が出ているんだなとまず思ったんですよ。被災されてというか、大雨の後から、もうここまで事業選定ができたのかな、事業者選定ができたのかなと思って今質問をしているんですけど、その辺は大丈夫なのかなというのがちょっと気がかりで、その辺はどうですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、当然予算をお願いせんばいかんもんですから、全体としてやはりどのくらいの事業規模になるのか、予算規模になるのかというのは我々なりの見立てをして、要求をさせていただいております。当然、その中での積算根拠というのがありまして、今回、新型コロナウイルス感染拡大によるもの、また大雨によるもの、両方あるというふうに思います。ですから、そこに書いている対象者というのは、ここに個別に書いてある数じゃないと駄目ということでもありませんし、逆にここに書いてあるところがほかの要件もあるもんですから、全部対象になるということではないもんですから、そこは積算根拠と言い切ってはよくないと思いますけれども、今回7,768万円の予算をいただくに当たっての積算の基になった各種のデータの数字であるというふうに御理解をいただいたほうがいいかと思います。

○西原好文議長

池田議員よろしいですか。池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

では、今後この事業全体は地域振興課でされるということですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

本事業につきましては地域振興課で担当いたします。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

情報共有するためにここで質問をしておきたいと思います。

まず、事業説明の3ページ、駅北口トイレ改修事業であります。北口のトイレを改修するための設計費用として110万円上がっております。この改修の内容を見れば110万円もかかるような設計内容かなという気がします。110万円あればこの改修予定、便器を取り替えたりするのはできるんじゃないかなと。積算根拠はあるにしても、設計委託料110万円、新たに便所を造るなら、設計をするならこのくらいかかるかもしれませんけど、改修でありますので、総設計が110万円もかかるような内容なのかなというふうな気がします。この辺の積算根拠が分かればと思います。

それと、事業説明の5ページ、社会教育総務費の中のバリアフリー映画上映会とあります。開催時期は11月ということでありますけど、心配なのはコロナ禍にあってまだまだ収束とまではいかない、予断を許さないというふうなことも言われておりますが、コロナ対策を十分行うというふうにされておりますけど、今の時期に計上して大丈夫かなという不安があります。そういった疑問を持っておりますが、答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

井上議員の御質問にお答えします。

事業説明書の3ページ、駅北口トイレ改修事業の委託費が110万円と、あんまり高いんじゃないかということでございますけれども、今回は新型コロナウイルスの感染リスクがトイレが一番高いんじゃないだろうかとということで、その交付金を活用して改修を考えております。議員も御存じのとおり、トイレにつきましては、屋根のほうは吹き抜けの状態にもなっておりますから、中身のほうを確認しましたところ結構劣化もしてきております。今回、リフォームを右側のほうにしておりますけれども、センサー式トイレ、センサー式水洗、フットハンドル、こういったことを対策の例として今挙げておりますが、今トイレについては男性トイレ、女性トイレ、真ん中のほうに多目的トイレとかあるんですけども、それについても今回はウイルス対策と女性が使いやすいトイレにしたいというふうに考えておりますので、その辺まで含めて委託費で110万円というふうになっています。今のところ和式を洋式化して、センサー式のトイレ等を設置したいというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

山崎こども教育課長。

○こども教育課長（山崎久年）

それでは、井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

バリアフリー映画上映会でありますけれども、今のところ11月6日の開催予定ということで準備を進めさせていただいております。確かにコロナがまだ収束していない中での開催ではありますけれども、当然、参加人数については約50名程度という人数を区切らせていただきながら、特にコロナ対策、当然マスク着用、手指の消毒等、基本的な感染対策を取りながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回も中学校の修学旅行のキャンセルに伴う補助というようなことで御相談をさせていただきましたし、ちょうど先日は佐賀新聞にも各学校大変苦慮をしているという記事がありました。本当に今は一寸先は闇といいたいでしょうか、よくも悪くもどっちにも先が、つい目の前すらどうなのかが分からないという状況であります。議会の中でも御説明をいたしましたと

おり、8月には町内でも40名のうち22名が、この1年半で40名だったのが1か月で22名というように、まさに感染爆発と言ってもいいと思いますけれども、というような状況になりました。その後、もちろん県や町の対応もありましたし、9月に入ってから今ゼロがずっと続いているんですね。これは県も同じであります。何を言いたいかというと、もともと年度当初の当初予算ということで従来の事業として予定していたものは、予算は確保させていただいているものですから、例えば、中止をするとか、逆に見直しをするというのは規定の予算の中でも対応ができますし、実際、町民体育大会をはじめ、そういう対応をさせていただいたものがありますけれども、これから事業として計画をするものについては、少なくとも、先ほどの過疎の話じゃないですけど、ひとまずはやはり予算としていただかないことには、そもそも先が分からない、できるかどうかもちろん分かりませんが、事業の計画すらできないということになります。

ですから、幾つかやっぱりタイミングがあってやろうとするかどうか、それと、それを最終的にやる判断をするタイミング、それと実際最終的にやるタイミングという3つぐらい段階があって、やはりどこで止めるかということなんだろうというふうに思います。そういう意味では、今回は先ほど子ども教育課長が申し上げましたとおり、感染対策もしっかりするという条件で、当然その上にいろんな条件がまだあるはずですね。江北町でまたクラスターが発生すとか、これからまた一転深刻な状況になるとか、ですから、そういうことがありますけれども、少なくとも事業の立案、それと予算の確保というところの段階までは、まずはそうした状況をにらみながら、また、感染防止対策をしながらやらせていただきたいという御説明を申し上げているところであります。

まだ恐らく日本でそういうふうな流れにはなっていないと思いますけれども、ほかの国では、いわゆるワクチンの接種済証がいろんな入場の条件になっていたりとかというようなところもありますし、実は全国の自治体の中では接種済証をこのくらいに切り取れるようになっていっているんですね。首から下げるフォルダーを実は自治体で配っているようなところもあるというぐらいプラスもマイナスも含めてですけど、やはりワクチン接種2回をしているかどうかということが実はこれからの、国のほうもそう言っていますよね。行動自粛の緩和についてもワクチン接種者かどうかというところで少し差をつけてもいいんじゃないかというふうなこともあるものですから、もしかすると11月までの間にそうしたことも日本でも全国的に活用というふうなことがあるのであれば、もしかするとそういうことも今回その参

加条件に加える必要が、今のところはそのままでとは思っておりませんが、あるのではないかというふうに思います。

我々としても、こうやって予算を要求させていただいてまで事業をしようというふうにしては以上はしっかり対策も取らせていただきたいというふうに思いますし、その上でぜひ実施をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず、駅北口トイレ改修事業、設計委託費であります。これはコロナ対策の交付金ということで100%補助ではありますが、私の感覚、一般町民の方もそうだと思うんですけど、設計費が改修だけで面積的にも見てちょっと高いんじゃないかなというふうな疑問を持ちましたので、あえて聞いたわけです。予算は予算として、実施の段階ではよく内容を精査していただきたいと思います。

それと、バリアフリー映画上映会、これについては町長言われましたように、状況判断によってはいろんなケースが考えられると思いますので、その場その場での判断となるかと思いますが、予算の計上については了解をいたしました。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど井上議員からは駅北口トイレの改修の設計費が過大ではないかというふうな御指摘をいただきましたけれども、今日はちょっとテレビが入っていませんから申し上げてもいいかなと思うんですけど、あそこでは犯罪とまでは言いませんけれども、実は女性の方が安心して使えるような状況ではない状況というのもこれまでも実は報告を受けておりますし、そうしたことを御存じの方もいらっしゃると思います。ですから、やはり人に来てもらうからには、それこそ少なくとも安全・安心、清潔もですけども、やっぱりそこを確保せんばいかんということで、コロナ対策をはじめ、そうしたやはり女性の方がそういう意味でも安心してやっぱり使っていただけるような改修をせんばいかんというふうに思っておりますもん

ですから、そうしたことも踏まえての設計であるということは御理解をいただきたいと思
います。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。1番石津君。

○石津圭太議員

井上議員の質問に付随してといたしますか、駅北口トイレ改修事業なんですけれども、駅北
口のトイレというのはコンテナショップのお客さんとかも使うような感じですよ。という
のは、町全体のイメージアップにつなげたいというのであれば、コンテナショップ等も含め
た上で、何というんですかね、設計等をしていただきたいなと、考えていただきたいと思
いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

石津議員の御質問にお答えします。

駅北口、来年暫定開業に向けてのコンテナショップであります。今のところちょっとまだ
明白に分からないんですけれども、そのコンテナショップの中にもトイレを一部つくとか、
ちょっとこの辺まだ決めていないんですけれども、そういったことも考えていますので、こ
の北口のトイレも利用はできるというふうに思います。今、入り口とかも今回駅のほうに向
けたり、コンテナショップに向けたりというのもありますので、その辺も含めて考えていき
たいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

説明の4ページです。ため池ハザードマップについてですけれども、今回、最後のための
作成というふうに説明で聞いていまして、ここにも22か所、HM作成完了という形で書いて

あります。この場合、今まで私も上小田地区のほうには参加はしてきたんですけども、これも同じような説明会等もまたされるのか。それとあと、最後できたときにまたどういう形でハザードマップの作成等はされるのか、もし今考えができていればお願いしたいと思います。

それと、ネットのほうにはちゃんと江北町防災サイトというのがあります。ちゃんとため池までスマホ関係で見ることができるように今なっているので、すごい便利なんですけれども、ただ、やっぱりそういうスマホ等、ネット等を見ない方もいらっしゃると思いますので、その辺が最終的にどういう形で出来上がるのか、もし考えが今分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

ため池のハザードマップについては、先ほど言われましたように、平成29年、令和2年、3年、この3年で全22か所ありますけれども、それについては完了をいたします。随時完了したところについては区長会とかで配付をさせてもらっておりますけれども、今回、全部完了するというので、例会等ででも報告をしたいなというふうに考えております。まだ今のところどうやって報告するかというのは考えていませんので、今後検討してお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。その辺は十分に検討されて、よりよいほうをしてもらいたいと思うし、さっきのネットにしたのもですね、これは広報か何かでネットにも出ていますというのは、もしされているようでしたらあれですけど、私が見ていないのか分かりませんが、もしあれやったら広報なんかでこういうふうにスマホでも見られますよというふうな感じででも告知してもらえれば、住民の方ももっと理解をされるんじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御提案については受け止めさせていただきたいと思います。

今回、お隣の大町町の深底ため池というところがありまして、江北町とも接しているところであります。この深底ため池の崩壊といいましょうか、兆しが見られるということで、ちょうど雨も落ち着いてきた頃にそうした連絡がありまして、我が町のほうでもやっぱり緊張が走ったわけであります。というのが、町境にあるものですから、江北町のほうにもやはり影響があるんでないかというふうなことで、やはり実はそのときに活躍したのが大町町で作られているため池ハザードマップだったんですね。そこにはやっぱり浸水想定エリアであるとかということも載っているものですから、今回、一部実は江北町内の住家もかかっておりました。ですから、これは全部しらみ潰しに一件一件実は確認をして個別に御連絡をさせていただいたということで、やっぱりこういうときに、何というのかな、やっぱり生きてくるなということは改めて思いました。

今回、江北町では最終というか、全てということになりますけれども、やはりこういうものをきちんと備えておくというのは本当に大事だなということを思いましたものですから、当然、今回は作成もさることながら、しっかり活用のほうも、また住民の皆さんにも活用していただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第30号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第31号

○西原好文議長

日程第6．議案第31号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑の方ございませんか。9番 淵上君。

○淵上正昭議員

ページ数でいえば7ページ、ここに各排水機場の燃料費が上がっています。この燃料費そのものは今回の大雨によるものがかなり入っているんだろうというふうに思いますけれども、ここの排水機場の燃料タンクといいますか、これが各排水機場の中で何キロになっているかですね。それと、特に東古川と朽木あたりが燃料費がかなり上がっています。朽木がこれだけ上がった理由は何だろうかなと思っていますけど。

それと、今回、塩田のほうからタンクローリーが来て補給をしておりますけど、実際、大西から、それから、鳴江と東古川とか、その辺にどれぐらいの量が補給をされたのか、その辺が分かれば答弁をお願いしたいと思いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

淵上議員の御質問にお答えいたします。

各排水機場の今回の豪雨について燃料、その前にタンク容量について御説明したいと思います。

まず、朽木でありますけれども、こちらは発電機ですので、軽油、このタンクについては4,000リットルです。鳴江については重油で1,950リットル、城ノ井についても重油の3,900リットル、東古川につきましては重油で5,424リットル、大西につきましては1,990リットルとなっております。

今回の大雨により8月11日から17日まで、その間に燃料を塩田から運んできているわけですが、それにつきましては、朽木につきましては3回で6,830リットル、鳴江につきましては5回で3,900リットル、城ノ井につきましては4回で4,700リットル、東古川につきましては4回で1万4,300リットル、大西につきましては4回の3,900リットルとなっているところでございます。

以上です。（「朽木の数量の上がったとは」と呼ぶ者あり）すみません、朽木が燃料が多

かったということでございますけれども、こちらが先ほど言いましたように、エンジンから発電機に変えられてモーターで動かしていますので、その辺が影響しているのではないかと思っております。

以上です。（「それと、朽木だけが軽油か。その説明もして」と呼ぶ者あり）先ほど言いましたけれども、ほかの排水機場は全部エンジンでポンプを回しておりますけれども、朽木については……（「うんにゃ、そいけん、燃料が朽木だけが軽油やろう」と呼ぶ者あり）言いましたけど。（「うんにゃ、その説明」と呼ぶ者あり）燃料につきましては朽木だけが軽油というふうになっております。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

東古川も第1号は電動です。とにかく朽木のほうは重油から軽油に変わって、その金額が上がったというふうに理解をいたしました。

実は東古川の排水機場の燃料補給については、非常に危機的状況でもあったとです。というのは、実質5,400リットルでいけば1時間に150リットルぐらい使うという説明を受けました。とすると、36時間ぐらいで駄目になるんですね。ですから、今回、道路冠水の中でも何とか塩田のほうから無理を言って来ていただきましたので、事なきを得ましたけど、実質この前、町長もお話をされましたけど、56時間で、これは冷却水の異常ということで手動で止めたということで、それを本来水道水を入れているものを緊急的に堀から水を入れて事なきを得たという状況があります。そういうことで、ちょっと燃料でいえばこれだけの36時間ぐらいしかないのに、もし道路冠水等で塩田から持ってこられなかった、あるいは近隣のところから持ってこられなかったということになれば、そこでストップしてしまうわけですね。ですので、またかんがい排水施設運営委員会のほうでも提案をさせていただきますけど、やっぱりタンクがそれだけでもオーケーなのかということも考えて今後はしていくべきじゃないのかなというふうに思いました。こういうふうにして何回となくタンクローリーが来て補給をしてもらっておりますからよかったかなと思いますけれども、その辺も含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議会開会の折の所信表明の中でも今御指摘いただいたことについては申し上げましたので、問題意識は共有できているかなというふうに思います。繰り返しになりますけど、前回はやはり短期集中的な豪雨であったのに比べて、今回は長期停滞型といましようか、雨でありましたものですから、当然ポンプ場の浸水対策等々はもちろんでありますけど、やはりこの長時間稼働を想定した対策ということを取らんといかんと思います。1つには、やはり人員体制、その安全も含めてですけれども、それが1つあると思いますし、やはり長時間稼働をもともと想定されていないということでありましたから、そうした冷却機能の維持というんですか、それが1つ。それともう一つが、やはり燃料の確保ということだと思います。先ほど御紹介いただいたように、今回も何とかぎりぎりそうやって確保ができたんですけれども、これも非常に危うい状況でありましたものですから、先ほど御紹介ありましたとおり、今議会ではかんがい排水施設運営委員会も会期中に開催するということになっておりますので、今回経験したからこそ分かる課題というんですかね、それが明らかになったものですから、それこそ来年度の当初予算にはまだ十分間に合う時期でありますし、もちろん臨鉦ポンプ基金ありますけれども、ためるだけではなくて、やはり必要なものには手を打っていかないといけないというふうに思いますので、また後日のかんがい排水施設運営委員会の中の議論も踏まえて、担当課においてはしっかりと来年度の予算につなげていくということを指示したいというふうに思います。

それと、今日はテレビの中継が入っておりませんし、私もちょっとこれだけ一つ共有をしとかんといかんなど。この件でというか、実は最近、少しもやもやしていることがありまして、実は今回の大雨対応に際しましては、国土交通省武雄河川事務所様から御提案をいただいて整備局保有の移動ポンプ車を提供してもいいというお声がけをいただいたものですから、1トン級でありましたけれども、それはありがたいということで今回提供していただきました。大隅半島というか、鹿児島ですよ、そこから来ていただいて、かなり大型のものでありましたけれども、町内でも1か所のみならず、せっかくそうやって使わせていただいているんだっただらということ、結局3か所使ったですかね、というふうに、言ってみればフルで活用させていただいて、本当に国土交通省様にはお礼の限りもないと思っております。

ところが、先週になりました、今回のポンプ稼働にかかった経費については町で負担してくださいと言われて、そのかかった燃料費、また人件費含めて、実は数日間泊まっていた

いているもんですから、そうしたことも含めて、何か以前に協定か何かがあるらしくて、確かにその町の負担ということになっているらしいんですよ。ただ、もちろん非常にシビアな状況の中ではありましたけれども、そのときの私の受け止めは、だって、それは国も河川管理者で当然よそのところという話じゃないわけですから、やはり自分のところの管轄下の河川に係ることですから、その江北町のためだけにとは思っていなかったんですけど、本当に感謝してもし切れないというふうに思っていたところが、先週になって請求書が回ってくるというんですか、これもどうかなと思って、ここは最終、じゃ、そのときに有料だけれどもどうしますかと言われていたときに、じゃ、断っていたかというと、多分そうはしていないと思います。まさに安全第一でありますから。ただ、そのときにそがん話はなかったもんだからですね。ちょっとここは少し河川事務所とも交渉せんばいかんなどと思っていますし、今日、実は白石の町長とも少し話しました。どがん思うかと言われてたので、同じようなことを考えておられましたし、もう本当に国土交通省には足向けて寝られんぐらい住民の皆さんも感謝もされていたのに、その分の負担は。しかも、直接事業者に払ってくれということを言われたということで、同じような感覚を持ったのは私だけじゃないんだなと思ってですね。

ちなみに、あれ1台1億円ほどするそうです。またこれもいろいろ議論せんばいかんですけれども、やはり臨鉦ポンプが整備されたときの気象状況とは大分変わってきているもんですから、臨鉦ポンプは臨鉦ポンプで、一つある意味、財源も含めて完結した仕組みというかな、ですから、さらなる排水機能ということについては多分また別枠で議論したりせんばらんとときに、果たしてポンプ場の据置型を増やしていくのかどうなのかとか、こうした今回そういう意味では国土交通省の移動式ポンプ車も使わせていただいたもんですから、そういう意味ではいろいろ選択の幅というのは広がるかなというふうに思っています。

ただ、どうしてもやはり地域住民の方からいけば、とにかくこの水をはかしてくれということでポンプの増強ということを言われるんですよ。それはよく分かります。ただ、ポンプの水ではいた先が結局いっぱいなもんですから、仮にそこがまた氾濫、決壊ということになると、その水が何倍、何十倍にもなって実は返ってくるということなんですよ。ここも実はこれもまたありと。今は軒並み流域の自治体が、とにかくポンプの増強、ポンプの増強とって、それを受け止められる河川ならいいんですけど、そうでないもんですから、そこはほかの手だてを考えんばいかんということも実は白石の町長とも話をしていたところです。そういうこともやはり住民の皆さんには、今回の下水の話じゃないですけど、やはり

知っていただく必要があるなということを改めて思ったところであります。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第31号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7～日程第11 議案第32号～議案第36号

○西原好文議長

日程第7. 議案第32号 令和2年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11. 議案第36号 令和2年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、先ほど既に決算特別委員会に付託し、審議することと決しておりますので、ここで審議は省略したいと思います。

日程第12 議案第37号

○西原好文議長

日程第12. 議案第37号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

ここの地区は最初目についたのは、2年前の佐賀豪雨のときに道路にクラックが入っていたと、ひび割れしていたということから、それがその後どんどん広がっているんじゃないかというふうなことで議会でもここの現場を何回か見には行きました。やはり被害拡大しないように、道路のクラック、割れたところについては汚水が浸透しないように措置をするようにというふうなことで、措置はしてはありました。してはありましたが、今回このような豪

雨で山全体が動いたということではありますが、山全体が動いているよというのは前から現場を見て指摘をしておりました。見えるところは道路しかありませんが、山の山林のところのほうもどのように動いているかというのは随時調査をして警戒しとかにやいかんよというふうなことを現場でも言いました。そのとき調査をしますというふうなことで、町でその動きについて調査費を計上されたかなと思います。それがどのような調査であったのか、それをお尋ねしたいと思います。

それと、この説明の中の2ページ目に写真があります。段落ちしているところの道路の写真ですけど、この両側にもこのような現象が出ているのは推測できます。これより大きいかも分かりません。これがゴルフ場に影響しているのかなということで、その下の写真、ゴルフ場内と、こう写真ありますけど、花祭～村内線に隣接するところのコースかなと思いますが、ちょっといまいち現場が違うんじゃないかなと思うんですけど、この下の写真の説明をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の以前から調査をされているということでございます。私も4月に来て、現地のほうをこういうふうにご報告は受けまして、現地のほうでも踏査をしました。今A3の図面があるかと思いますが、Bブロックと書かれているこのくの字のちょっと右上のほうに道路があると思うんですが、赤線でくの字のちょっと右上に道路がありますけれども、そこが写真の一番上のほうの道路の状況でございます。ここの部分で地滑りが起きているということで調査はされておりますけれども、すみません、ちょっと内容がどちらのほうに滑っているかといいますと、下のため池のほうに進んでいるというふうには聞いております。

それと、写真の下の花祭ゴルフ場、ここのゴルフ場の多分11番ホールだったと思います。A3の図面でいきますと、Aブロックというふうにご報告されているところがあると思います。そのちょっと左のほうですね、バンカーとグリーンみたいのところがあると思いますが、この辺の赤のラインがクラック、地滑りが起きたラインでございますので、この辺ではなかったかというふうには聞いております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

この写真のその次のページ、A3の図面があります。こういう範囲で滑っているんじゃないかというのは、これは町が発注した調査結果であるんですかね。町で発注した調査結果であれば、その辺がどのように動いたかというのは把握されていますかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

どのように動いているかでございますけれども、このA3の図面でいいますと、全部花祭の図面があります下のほうといいますか、花祭上ため池とか木下ため池がありますけれども、こちらの道路のほうに滑ってきているという状況であると思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

いや、状況は分かりますけど、調査をされたんですかと。調査をされたなら、それがどのようなことになったのか。後でいいですよ。後でいいですけど、要は地滑りが起きているというときにどういう経緯で動いているかというのは今後の措置についても非常に重要なことであるんですね。当時の雨量と動き具合というのは大事なことでありますので、その辺を分析する必要がありますので、事前のデータはしっかり把握しておく必要があるかと思えます。

それと、下のほう、2ページ目の写真ですね、これは花祭～村内線に隣接したところのホールということであります。これは私もゴルフをするんですけど、インコース、アウトコースと、こうあるわけですが、前の豪雨のときに白木地区の、いわゆるアウトコースというんですけどね、白木地区の地滑りが、土砂崩壊がありまして、のり面の崩壊がありまして、それは林地崩壊防止事業で今されております。今度はインコースということですね。また別のコースであるわけですが、このように大きく段落ちしているということになれば、ゴルフのプレーにも支障が出てきているんじゃないかなと思います。こういうときにゴルフ場への補償というふうなのはどうなるんでしょうかね。ゴルフ場として。自然災害ではあるんで

すけど、やはりこういうふうな状況になってくるとお客さんも減ってくるのが予想されます。そういったときにゴルフ場からこの補償をどうしてくれるのかというふうな要求が町にないとも限らないんじゃないかと思うんですけど、その辺があります。2点についてお伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富 元）

まず、ゴルフ場の補償ですかね、この災害が起きて、災害でございますので、これについての補償というのは今のところ考えてはおりません。こういったとがあるのかもちょっと分からないんですけど、ゴルフ場に対するその自然災害による補償というのはないのではないかと私は思うんですけど。

それともう一点、すみません。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

このゴルフ場、地滑りとのり面崩落、2か所あるということですね。1か所のアウトコース、のり面崩壊については林地崩壊防止事業でされているから復旧ができるかと思います。花祭～村内線に隣接する分が大変大きな災害ではないかなと思います。今回の豪雨で江北町はそんな被害を受けなかったというふうなことで安堵しておりましたが、この地区は民家はないものの、大きな災害だと思っております。先ほど言いましたように、これは事前にこの辺の状況は分かっておりましたので、その調査等を町で調査されたのはどのような経緯でされたのか。調査結果がどうであったのかというのは後でいいですので、報告を願えればと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど質疑の中でも申し上げましたけれども、熱海市の例といたしましうか、今回も聞くところによると、ゴルフ場造成に伴いましてどうも盛ったところではないかと。そのときに町道を付け替えたところが今回崩れているんじゃないかというふうな話もあっておりました

し、先ほど休憩時間に坂井議員からも少し教えてもらいましたけれども、ゴルフ場を造成と
いいますか、整備当ても少しその崩壊といいますか、地滑りのような事象があつて
ボーリングもしたことがあつたんじゃないかというふうなことでありましたものですから、
花祭ゴルフ場で盛っておられるのか、私どもで盛っておるのか、そういうのも確認をしたい
なというふうに話をしたところであります。

補償についていえば、先ほどの2年前の場所の隣がまた今回崩れているんですけど、もと
も事業化の起因はゴルフ場のほうから御相談を受けて、実は場内もかなりダメージを受け
ておられました。そういうことの中で何か手だてがないだろうかということで石倉県議も
入っていただいていたんですけども、そして、災害復旧ということで、それこそ受益者負
担もいただいた上で前回やらせていただいておりますし、その隣も多分そうした事業の構図
になるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、今回もその補償云々というか、先ほど言いましたように、ゴルフ場も関連をす
る施設でもあるものですから、ここはやはり共にといいますか、連携を取りながら事業
を今から組み立てていかんばいかなですよ。今回、農業関係というか、激甚災害も本激と
いうことであるということなものですから、そこはいろいろ知恵を出していかんばいかな
なというふうに思っています。実はなかなか本激のほうでは取れないんじゃないかというふ
うなことも県から言われはしたんですけども、町道というだけでなく、その周辺も含め
て、下にもため池があつたりするものですから、できれば、何というかな、有利な事業のほ
うにできないかというふうなことも実は探ったりもしております。今補償というふうなこと
は言われておりませんし、当然、花祭ゴルフ場としてもダメージを受けておられますし、
さっき言ったように、整備まで遡れば関連なくはないんじゃないかというふうには思ってい
るものですから、いずれにしても、しっかりそこは情報共有しながら一緒に進めてまいりた
いと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありました。本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第37号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。換気を含めて11時20分をお願いしたいと思います。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び決算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武富局長。

○議会事務局長(武富和隆)

それでは、今定例会、常任委員会及び決算特別委員会の付託議件の案について報告いたします。

令和3年9月議会定例会委員会付託議件(案)

○総務常任委員会付託分

議案第29号

議案第30号 歳入全部 歳出のうち

款2 総務費 ただし、項1 総務管理費 目5 企画費 区分2 ふるさと納税推進事業費及び目10 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分2 江北町「元気復活応援金」事業、区分3 駅北口トイレ改修事業を除く

款4 衛生費 ただし、項1 保健衛生費 目5 保健施設費を除く

款9 消防費 款10 教育費

○産業厚生常任委員会付託分

議案第28号

議案第30号 歳出のうち

款2 総務費のうち項1 総務管理費 目5 企画費 区分2 ふるさと納税推進事業費及び目10 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち

区分2 江北町「元気復活応援金」事業、区分3 駅北口トイレ改修事業
款4 衛生費のうち項1 保健衛生費 目5 保健施設費
款6 農林水産業費 款7 商工費

議案第31号 議案第37号の歳入歳出全部

○決算特別委員会付託分

議案第32号 議案第33号 議案第34号

議案第35号 議案第36号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分 散会